

九月
定例会

市議会だより

一般質問

会期中の八月三十一日、九月一日の二日間にわたって一般質問が行われ、工藤良一、佐々木文雄、湯瀬勝衛、花岡有一、西村久平、佐々木鶴治の六議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。その主な質問と応答の概要は次のとおりです。

駅前再開発の具体化はどう進めるか

【問】計画にある道路等は別にして、構造物は現実性のないおそれがあるし、全市的な合意や局所的な食い逃げ現象をどうするのか。

【答】三十年、四十年先を見越した再開発でなければならぬ。構造物で、公共物、準公共物をのせる手だてをきちんとするのが一番大きな仕事。その見通しをたてて初めて、地権者に具体的な提起をし、一つひとつ解決しながら実施計画に結びつけていかなければならない。決して単発的な事業をしない。

審議された事項

議案等

- ・昭和59年度一般・特別会計、水道事業会計各補正予算案 9件 原案可決
- ・病院事業の設置等条例改正案 原案可決
- ・病院使用料および手数料条例の改正案 原案可決
- ・字の名称および区域の変更(比内町との境界変更に伴うもの) 原案可決
- ・市道路線の認定(陣場地区) 原案可決
- ・和解および損害賠償の額を定めること 2件 原案可決
- ・長木川市民ひろば新設工事の請負契約の締結 原案可決

意見書

- ・電気通信事業改革に関する意見書
- ・非課税貯蓄制度の改悪に反対し、現行非課税制度の擁護に関する意見書
- ・国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁反対に関する意見書

採択された請願・陳情

- ・私道の市道認定と改良舗装等(曙町、象ヶ鼻町内)
- ・木造公営住宅の建設促進
- ・電気通信事業改革法案の慎重審議等に関する意見書の提出要請
- ・預貯金やマル優など非課税貯蓄制度に関する意見書の提出要請
- ・公共工事の地元企業への最優先発注
- ・地元基幹産業振興のための公営住宅の木造化並びに公共建造物への地元生産材の使用促進

閉会中(継続)審査事件

昭和58年度の水道および病院事業会計決算や請願・陳情あわせて19件は、いずれも担当委員会にて閉会中に審査することになりました。

ではなく、全体計画を作って、実施に当たってはという順序で進めるのか、相当の日時を要するが、実施態勢の整った部分から進める。一区画だけ先行させて、あとは止まってしまおうような実施計画を作るつもりはない。

清掃業務について

【問】粗大ごみ処理場の爆発事故以後の対応を含め、分別収集の徹底を図る必要がある。コンポスターや焼却炉の普及についてはどうか。

【答】二度と事故が起きないように広域事務局と検討を重ねている。分別収集の徹底、水曜日だけの収集の分散などを考えているが、一市二町なので時間がかかる。全域一回収集による増車、増員については業者とよく検討したものであり、委託契約の中で対応することになっている。

生ごみの再資源活用ということで、コンポスターについては一定の効果はあがっている。計画どおり普及して

きるよう今少し経過を見たい。清掃行政の補完部分としての焼却炉、生活排水路等やらなければならない仕事だと認識はしているが、一緒にやれるような事情にはない。

公共下水道問題について

【問】米代川流域の公共下水道について処理場の位置の選定や、市の対応についての見通しは……。

【答】県の計画によると、大館、比内田代の区域をもって大館処理区としており、主要施設である終末処理場を米代川右岸の川口地内を候補地として予定している。市としても県の考え方に同調して、土地決定に向けてこの地域の地権者、住民、土地改良区と内々の話し合いを進めている。事業主体は県だが、五十九、六十年で調査し、都市計画決定を経て六十一年度から事業着手の見込みだと聞いている。市施工の関連事業についても、五十九、六十年の二カ年で、現在ある計画の見直しをし、新しい終末処理場に接続するための面整備計画を策定したいと思っている。

中央公民館の改築事業について

【問】改築にあたって利用者、利用団体の意見や要望を聞く場をもって、予算の許す限り最大限反映させて欲しいが……。

【答】改築計画について広く市民の要望を入れたらということだが、予算上、建築面積等において制約があるので、要望は要望として承り、それを考慮に入れながら事業を進めて参りたい。しかし希望通りいかない面もあるかと思うのでご理解願いたい。

消防自動車(はしご車)について

【問】四十二番級はしご車導入で受入れ準備を始めたようだが、実際に出動できるかどうか危ぶまれているがどうか。

【答】ご指摘の通り、四十二番級はしご車で使う場合、いろんな問題があり危険がつきまとうことは間違いないと思うが、常時四十二番級で対応するわけではない。高圧線問題、道路幅員問題など含めながら、事が起きたらどう対応するか、対象建造物にどこにどう配置すればよいか、万事に備えてのはしご車である。

生涯教育の推進について

【問】生涯の各時期に対応する学習の機会を提供し拡充するとして推進本部の本来の目的効果はどうなっているのか。

【答】生涯教育推進本部を設置したのは昭和五十年七月であり、満九年を経過している。生涯教育は、人間の生涯にわたる教育であり、家庭教育、学校教育、社会教育などすべてを包含した位置づけになっているが、これだけ学習したからこれだけ成果があがったというように、すぐ目に見えるものではない。しかし一応定着してきていると受けとめており、またその活動の拠点となるのは地域公民館が主となるので、今後とも公民館活動をより充実、向上させていくつもりである。

その他の主な質問事項

- ▽管理職の名札着用等について▽男女雇用平等の精神をどう生かしてきたか▽大型店問題について▽国鉄の分割・民営化反対に積極的に取り組むべきかと思うがどうか▽教育問題(学区制、平和教育、教育の日の講師等)について▽農業問題(農業政策、見直し、今後の見直し等)について▽老人問題(高齢化社会、健康管理、菜園の管理等)について▽人事院勧告の実施、給与改定等について▽市道改良(葛原開拓市道等)について▽市長の政治姿勢について▽地方財政改革について▽観光事業の振興対策について▽労働会館の改築について▽総合開発計画―第四次実施計画書の現見通しについて▽長根山運動公園(テニスコートのナイター化、野球場の活用、スキー場の整備等)について▽広域体育館について▽市職員の研修と他機関、民間との交流について▽水道の行方について▽土地改良区について▽ごみ処理について▽大学誘致などその他について▽市職員の服務規律について